

# 野宿者の存在とそのイメージ

## －市民からみた野宿者像・大阪市民のケースから－

近 藤 諭

### 1. 問題の所在

大阪府中央区の道頓堀川にかかる戎橋上から、一人の男性が川に投げ込まれ死亡するという事件を記憶しているひとはどれだけいるであろうか。事件のあらましは次の通りである。1995年10月18日午前8時半ごろ台車に寝ていた63歳の男性を、2人の若者が「悪ふざけ」のつもりで鉄パイプで叩いて脅し、抱え込んで橋から落としたというものである（読賣新聞大阪版1995. 10. 23日付朝刊記事）。関西近郊のみならず全国的に報道されたこの事件は、さまざまな波紋を社会に投げかけることとなった。人権問題、道徳意識、社会意識など、さまざまな問題の表象として各種マスコミのメディアで頻繁に取り上げられた。だがそうした報道の中で、殺害された野宿者<sup>1)</sup>のおかれていた社会的な状況まで踏み込んだ報道は、数件をのぞきほとんど見受けられなかった<sup>2)</sup>。

野宿者をめぐる視線はどのように表象されるのであろうか。先の事件に関して毎日新聞が行った調査から、加害者の立場に近い若者の意見を見てみよう。アンケートは事件後、逮捕された容疑者と同世代で、深夜から早朝にかけ、戎橋周辺に来ていた20歳代前半の若者を中心とした100人を対象に実施され3項目について聞いたものである。

「事件をどう思うか」という質問に対して、「言語道断」「絶対してはいけないうこと」など強い調子で批判するひとが85人を占めているが、一方で「運が悪かった」「たまたま死んじやっただけ」など、容疑者に同情的ともとれる回答も15人に上った（毎日新聞大阪版1995. 10. 25日付夕刊記事）。また野宿者についての印象を問う質問に対しては「怖い。できたら近寄りたくない」など、避けたい存在として考えているひとが圧倒的で、95人にも上った。さらに、野宿者への加害意識については、「けったりしたい気持ちになることはある」「ちょっかいを出したいと思ったりすることはある」など、意識の中では野宿者に危害を加えたいという感覚を持っているひとが10人いたという結果もでている（同記事）。

これらのことから野宿者をめぐるいくつかの視点が浮上してくる。一つは、野宿者の存在の背後にある社会的な問題。二つは、若者のみならず広く市民の側からの野宿者に対して向けられる視線の問題である。

野宿をしているひとたちが存在しているということについては言を待たない。しかし、彼／彼女たちがいかなる理由で野宿生活を送っているのか、また送らざるをえないのかについての認識は誤ったものであるケースが数多い<sup>9)</sup>。いわゆる「本人の自由」で野宿しているという認識である。

確かにそうした動機から野宿生活を送っているひとでも少なからず存在するであろうが、本稿で考察する大阪市の野宿者は、就労問題と高齢化の問題とが絡み合った複雑な状況に追い込まれ、野宿生活を余儀なくされているひとが大部分である<sup>4)</sup>。そこには日雇いの現場労働に長年従事してきた労働者が、高齢による身体の衰えや労災などの障害により就労の機会を奪われているという事実が厳然とある。手持ちの蓄えがなければ戸外で就寝せざるを得ない。日雇いの常宿を持たない労働では住民票を固定される必要も希薄になる。したがって生活福祉を受容する機会もまた奪われることになる。少なくとも大阪市内で生活する野宿者はそのような事情を多少とも抱えている。ここにおいて野宿者をめぐる問題は、社会的な問題としてとらえる必要性が生じてくる。

事象が「社会問題」として現れてくるには、単にある事象に内在する要因を分析するのみでは不十分であり、それが「問題」視されるプロセスをも視野に収めた分析が必要である。マスコミ報道に表象されるレトリックの数々はマスコミのみならず、当該「問題」に関心をよせるわれわれの意識をも表象するのではないか。本論での考察は、そうした野宿者をとりまく現実がどれだけ一般市民によって認識されているかを、わずかばかりでも明らかにしたいという意図に基づくものである。つまり、先にあげた二つの問題のうち後者を確認することが本論の目的である。しかし、同時にそれが一つ目の問題とも密接なつながりを持つことは言うまでもない。

構成としては、対面的コミュニケーションにおけるイメージや印象がどのような効果をもたらすのかを、先行研究からの知見を手がかりに確認した後、大阪市民を対象に実施されたアンケート調査からその現実の一片を探っていくことにする。

## 2. コミュニケーションとイメージ—眼前の他者のアイデンティファイ

### 2-1 社会関係としてのイメージ生成—E. ゴフマンの視点から

ここでは野宿者のみならず、社会的なコミュニケーションの中で他者をアイデンティファイするという作業に潜む問題を考えてみたい。

われわれが初対面のひとつについての情報を得る際には、「外見 appearance」が手段として重視されることが多い。日常的な対面的コミュニケーションの分析においてE. ゴフマンが指摘したように、われわれは互いに複数が同じ空間を共有し、かつ互いの所作をモニターできる圏域にいわわせる (present) だけで、何らかの社会的情報を伝えあっていることになる (Goffman 1959 p.1 : 訳 p.1)。われわれは他者の眼前におかれたときに、意図するしないとにかかわらず、他者に利用可能な情報をすでに伝達してしまっている。その意味で声・外見・身体は一種の「サイン搬送体 (sign-vehicles) としても機能しているのだ (Goffman 1959 p.1 : 訳 p.1, 1971 p.5ff.)。ゴフマンはそこから対面的状況における「印象操作 (impression management)」の技法分析へと向かうわけである。だがとりわけ本稿で考察する野宿者イメージの問題と近接するのは、意図的に印象をコントロールする主体の側についての考察ではなく、意図せざる印象の漏洩とその解釈についての考察である。

『スティグマ (邦題は『スティグマの社会学』)] (Goffman 1963) と題された本の中で、彼はスティグマ (元は聖痕の意。転じてそれを持つ者に負のイメージをもたらす傷を指す) を持つ者の対面的コミュニケーション上の技法について述べている。つまり、スティグマのある者がそれを他者から隠し、あるいは全面開示して、当該状況のコミュニケーションの円滑な進行に関していかに腐心するかについての労苦が、そこでは述べられている。ゴフマンの分析は、あくまで対面的コミュニケーションが成立している状況を前提にしているため、素朴にこれを本稿での考察に応用はできない。しかし、ゴフマンが著作で繰り返し強調した点は、ほんのわずかなすれ違いあるいは「一瞥」であっても、それらはそこで行われる「出会い (encounter)」のコンテクストを決定づける要素となりうるということである。

『スティグマ』でゴフマンが強調するのは、スティグマが単に身体に刻まれた負の刻印をのみ示すということではなく、その認識上における同定が、常に関係の中において行われるということである (Goffman 1963 p.3 : 訳 p.11-12)。つまり具体的な個人の分析ではなく、スティグマをめぐるコミュニケーション過程

そのものを分析の対象としたのである。そこでは、スティグマのあるひとが、それを持たないひと（「常人 (the normals)」）とのコミュニケーション過程で、どのような技法を用いて受け入れられる、あるいは自らの存在証明を打ち立てるかが論じられる。こうしたスティグマ操作によって、スティグマのあるひとは自己の対他的なアイデンティティを決定し、ひいては当該コミュニケーション状況のコンテキストを決定づけるのである。重要なのは、それがコミュニケーション関係の保守・維持に志向づけられていることである。

そこから、どのアイデンティティが「負」とされ、またそうでないのかを決定する、ある種の規準的期待の存在が析出されるのである。ある種の「常態」を望む期待が、社会的なコミュニケーションの状況にバイアスをもたらしているのである。こうした期待は、当該コミュニケーションの過程にある個人が応諾するかしないかというのではなく、客観的な条件としての順応の問題となるのである (Goffman 1963 p.128 : 訳 p.210)。

このように見てくると常人—スティグマのある者というバイナリーなコードは固定した意味を失い、コミュニケーションというその場で生じている社会的状況で「支配的」な規準に依存したかたちで決定されるのである。したがって次のようなゴフマンの弁はまさに正鵠をつくものとなる。「常人とかスティグマのある者とは生ける人間全体ではなく、むしろ視角である」と (Goffman 1963 p.138 : 訳 p.225)。

実際に野宿者と直接・間接に対面的なコミュニケーションを営む機会は多くないかもしれない。しかし、本稿で取り上げる都市の場合、野宿者は生活の都合上、都市機能の比較的集中した場所で寝食しているケースがみられる。そこでは直接的なコミュニケーションはないにしても、視野に入る機会は不可避免的に訪れる。その場合に野宿者に対して向けられる視線が、野宿者から受けるイメージによる何らかの認識を反映したものであることは十分考えられよう。次に都市生活における分析的な視点を提供している L. H. ロフランドの論考をフォローしてみたい。

## 2-2 都市生活における「見知らぬ者」— L. H. ロフランドの視点から

ロフランドは『見知らぬ者の世界 (A World of Strangers)』(Lofland 1973)の中で、抽象的で自律的な自己をもつ個人による都市生活の諸相を分析するさまざまな視角を提示している。過密な人口と人工的に隔てられた空間に差配された都市生活者は、いわば常に「見知らぬ者」に取り巻かれるといっても過言ではない。そのため都市生活者はそのような「見知らぬ者」をつねに同定して自らの

関係を認識する必要に迫られる。ロフランドの言葉を借りれば「コーディング (coding)」や「定義づけ (defining)」を絶えずおこなう必要に迫られるのである (Lofland 1973 p.14ff.)。それは、向こうから歩いてくるひとがどのようなひとであり、ここはどのような場所なのかについての意味を同定するための情報を収集する作業をともなう (ibid.)。「コーディング」の結果都市で出会うひとは次の2つのカテゴリーのいずれかに位置づけられる。このカテゴリーはそれぞれ「個人的に知っているひと (personally-known others)」と「見知らぬ者」と称されている (ibid. p.15)。だが都市で出会うひとが、みな前者のカテゴリーで占められることはまず考えられない。また都市の空間的な配置からくる認知上の障害もある (交通量・信号・建物の形状など)。それを補完するかたちでロフランドはさらに、分析上の道具として「カテゴリー上知っているひと (categorical knowing)」「個人的に知っているひと (personal knowing)」「見知らぬ者 (strangers)」という概念を提示している (ibid.)。このうち「見知らぬ者」の定義は次のように示される。「見知らぬ者とは、身分の保証について当の行為者が個人的に知るところのない者である。しかし、視野にとらえることのできる者である」 (ibid. p.18)。

しかし、当の行為者同士が車道を隔てた歩道を歩いており、すれ違い様に性別や年齢などの最小限の社会的なカテゴリーが判別する場合もある。またそれぞれが近づくにつれ、何らかの個人的なつながりがあることが思い出されたりする事もあるように、きわめて流動的なカテゴリーである。ここでも重要なことは、そうしたコーディングやカテゴライズの作業を可能にしているある種の「選択肢」が背景に存在することである。

別の箇所でもロフランドは、見知らぬ者と出会い何らかのコミュニケーションが成立しやすい条件を3つあげ、それぞれ「望ましさ (desirability)」「正当性 (legitimacy)」「適切さ (appropriateness)」と称している (ibid. 168ff.)。個々の概念の詳述は避けるが、これらが示すのは、どこでどのように他者 (見知らぬ者) を同定し、その際の他者が提示している外見や、当該コミュニケーション場面に有するコンテクストの性格である。こうした場面が持つ「性格」と「コーディング」によって、都市生活でのひとびとの接触の度合いが決定されることになる。

都市生活における同様の要素は先のゴフマンもあげており、「公的な無関心 (civil inattention)」「視線のそらし (dimming lights)」といった概念は、都市生活におけるコミュニケーションを円滑にする技法として提示されている (cf. Goffman 1959, 1971)。

ゴフマンやロフランドに共通するのは、対面的なコミュニケーションが成立する、または成立しようとする際に、行為者が他者の情報を利用することによってその場面でのコミュニケーションのあり方がいかようにも変化するという指摘である。視界に入った人物が「何者」であるかの同定は、もちろん他者からも同様に行われている。さながら「情報戦」を思わせるコミュニケーション観が両者の考察を通底しているといえよう。

しかし、一時の通りすがりの過程で生じるイメージの解釈（コーディング）ならまだしも、それがあつ種の社会的な表象力を持つ場合には、それは単にコミュニケーション当事者たちの当惑というレベルには回収しえないのではないか。冒頭で紹介したマスコミ報道に見られるレトリックの数々は、ひとびとの意識の表象であるとともに、逆にひとびとを拘束するイデオロギカルな力を持つものであると考えられなくはないだろうか。

次節では、実際に都市の一般市民を対象としたアンケート調査から、野宿者に対するどのようなイメージが引き出されたかを数量的な検定結果から確認してみよう。

### 3. 意識調査に見る野宿者のイメージ

#### 3-1 調査の概要

本調査は、大阪市立大学の社会学研究室によって、一般市民が野宿者に対して日頃どのような認識やイメージ、関係を持っているかを探る目的で実施された。標本については、大阪で野宿者が比較的多く生活していると思われる4つの区を対象に選挙人名簿より無作為に抽出した。

##### 【一般市民】

A区 929人 B区 929人 C区 961人 D区 1,074人

計 3,893人

加えて一般市民とは別に、4区の役員（民生委員・振興会会長・振興会会員）から各種団体名簿より統計的方法により無作為に抽出したサンプルも加えられた。

##### 【役員】

A区 256人 B区 204人 C区 315人 D区 225人

計 1,000人

調査の時期は、1996年1月12日に発送し1月30日を回収期限に設定した。全体の回収状況は一般市民・役員あわせて2,186票であり、回収率は44.7%であった。

時期的に、冒頭で紹介した事件や東京新宿でのホームレス強制退去に関する報道のため、本調査が意図する野宿者についての関心が一般的に高まっていた時期とも重なるものであった。

調査票は39の質問と12項目のフェイスシートからなり、大きく分けて戎橋での殺人事件についての認知と関心、野宿者との接触度、野宿者についての認識・イメージ、野宿者についての社会的な施策の方法と回答者自身の取り組み方などを尋ねるものである。

### 3-2 野宿者という存在から受けるイメージ

野宿者は一般市民にとってどのようなイメージでとらえられているのだろうか。

表1 (小数点二位以下四捨五入, 以下同様)

野宿者の認知経験 (N=2180)	割合 (実数)
よくある	65.7% (1432)
ときどきある	28.7% (626)
あまりない	4.7% (103)
全くない	0.9% (19)

表2

野宿者との接触経験 (N=2116)	割合 (実数)
会話をした	10.2% (1432)
文句を言った	2.4% (626)
いざこざがおこった	2.1% (103)
食料などを提供した	9.6% (19)
なにもしなかった	84.4% (1786)

市民の野宿者に対する現状認識を見てみよう（表1）。あわせて野宿者との接触度を示す結果もあげておくことにする（表2）。

表で示されるように、野宿者を認知した経験については「よくある（65.7%）」がもっとも高率で、2番目に高率の「ときどきある（28.7%）」をあわせると、九割以上の市民が何かの折りに野宿者を見たという経験があることが読み取れる。直接的なかわりあいの有無については「なにもなかった（84.4%）」という回答が最も多かった。野宿者の存在は認知しているが、実際のコミュニケーションの機会については希薄であることが読み取れる。以上が市民と野宿者との認知・接触における現状を概観したものである。

では認知しているが、実際にコミュニケーションがない野宿者に対して、市民はどのようなイメージを抱いているのだろうか。ある意味でこれは野宿者への「コーディング」をうかがわせるものである。

野宿者に対するイメージを質問した回答結果（N=2179）は次のようにあらわされる。

「孤独（66.0%）」「楽しそう（5%）」「苦労してきた（14.1%）」「かわいそう（32.4%）」「こわい（19.7%）」「怠け者（48.4%）」「みじめ（39.6%）」「気楽（27.3%）」「自由（27.2%）」「しんどそう（11.7%）」「汚い（66.3%）」「乱暴（7.2%）」「変わり者（38.4%）」「すねている（12.7%）」「酔っぱらい（31.5%）」「不健康（50.4%）」「無気力（53.8%）」「うっとうしい（15.8%）」「じゃま（8.6%）」「人がいい（5.6%）」「影が薄い（10.1%）」

特に「孤独」「汚い」「無気力」「怠け者」といった項目に高い割合が示されている。これらを見る限りでは、外見そのものに由来するイメージとそこから推測された内面的なイメージとが混ざりあって野宿者のイメージを形作っていることが読み取れる。これらの回答分布から、主成分分析によって説明因子となりうる成分を抽出してみると次の結果が得られた（表3）。

ここにあらわれた6つの因子は、その成分を決定づける項目（下線部）の特性から、第1主成分「怠惰・隠遁のイメージ」、第2主成分「同情的イメージ」、第3主成分「気楽・自由人のイメージ」、第4主成分「こわい存在というイメージ」、第5主成分「嫌悪すべき対象としてのイメージ」、第6主成分「不潔のイメージ」ともいうべき成分が見て取れる。

6本の成分の内容をみると、第1主成分と第3主成分は就労とは「縁遠い」という、「外見上の」判断から推測されたイメージとして類似するものである。第5主成分と第6主成分も、外見そのものの視覚的な判断に由来するイメージであ



表3 野宿者から受けるイメージ行列 (バリマックス回転 N=2179)

野宿者から受けるイメージ項目	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第6因子
孤独	.1976	<u>.4918</u>	-.0533	-.0592	-.2946	.0949
楽しそう	-.0307	.0141	<u>.6227</u>	.0532	.0566	.0122
苦勞	-.0948	<u>.6388</u>	.1101	.0451	.0075	-.0908
憐憫	-.1535	.5285	-.1601	.0068	-.0609	.2528
こわい	-.1052	.0269	-.0465	<u>.6848</u>	.1009	.1941
怠け者	<u>.6537</u>	-.2052	-.0077	.1170	.1204	.1477
みじめ	.2057	.2934	-.1863	-.0484	.2500	<u>.4048</u>
気楽	.1406	-.0855	<u>.7223</u>	-.0261	-.0034	.0867
自由	.1082	-.0124	<u>.7023</u>	-.0628	-.0025	.0200
しんどそう	-.0304	<u>.6288</u>	-.0129	.1254	.1976	.0063
汚い	.0754	-.0826	.0903	.2075	.1605	<u>.6867</u>
乱暴	.2146	.0825	-.0014	<u>.6853</u>	.0948	-.1256
変人	<u>.5201</u>	-.0356	.1456	.1708	.0425	-.0135
すねている	<u>.5643</u>	.2054	.0942	.1432	.1093	-.1939
酔っぱらい	.1542	-.0326	.0496	<u>.6305</u>	.0030	.1801
不健康	.0255	.1828	.0181	.0978	-.0030	<u>.6182</u>
無気力	<u>.6168</u>	.0592	-.0108	-.1392	.0176	.2725
うっとうしい	.1051	-.0323	-.0035	.0602	<u>.7884</u>	.1688
じゃま	.1330	.0293	.0441	.1167	<u>.7938</u>	.0286
人がいい	-.0192	.3237	<u>.4305</u>	.0692	-.4577	-.2027
影がうすい	.2131	<u>.4378</u>	.0896	-.1143	-.0299	.2255
固有値	2.6539	1.8860	1.7519	1.3004	1.1363	1.0580

ることがわかる。他とくらべて性格が異なるのが第2主成分である。これは野宿者個人から受ける外見的な印象ではなく、市民自身の内面的な感情を表したものだといえる。

主にイメージを決定する要因が、野宿者の「外見・みかけ」による印象であることは、前で触れた「接触機会の希薄さ」からくることは想像に難くない。なぜなら、野宿者が現在の生活を営んでいる理由はひとさまさまざまであるが、こと大阪市の野宿者に限ってみれば、就労機会の減少により野宿生活を余儀なくされている事実が厳然とあるからだ。

また冒頭でとりあげた事件の犠牲者は、いわゆる「ヨセヤ」といわれる古紙回収業に従事していた。これは、商店街などが出す段ボールなどを、リヤカーや手押し車などで深夜に回収し、それを現金に換えることで生計を立てる職業のこと

である。労働時間は深夜なので、午前中は「仕事をしていない様に見える」のだ。こうした認識がなければ、「自由」であるとか「働くのがいや」といった外見上の判断が意識の上で優位を占めるのはある意味で当然の結果ではあろう。平川茂はこうした市民意識を「自業自得概念」と称し、業績主義的な競争意識（平たくいえば、スタートは同じだがゴールへの到達は各人の努力次第という意識）に裏打ちされた「平等観」を正当化するための差別意識であると看破している（平川1986）。

大阪市の野宿者には、「釜ヶ崎」とよばれる「寄せ場」の日雇い労働者の経験をキャリアとして持つものが多くいる。建設現場を初めとする現業労働の末端を支える日雇い労働は、当然経済基盤の動向に左右されることになる<sup>65</sup>。そのような「社会的」条件が、野宿を「強いる」要因であるという意識は希薄なのであるか。次にそのあたりについて確認してみることにする。

### 3-3 野宿に至る原因 - 「本人の問題」か「社会の問題」か

まずここでは市民が野宿者について、現在の生活へと至った原因をどのように推測しているかを8つの項目から選んでもらった。これらは、野宿者が「どのような事情のある」ひとであるかという、推測に基づくイメージをあらわすものとする。質問は複数回答を可能とし、その選択肢と回答の割合は次の通りである。

「不景気で仕事がないから (52.5%)」「本人が望んだから (47.6%)」「商売や事業に失敗したから (33.3%)」「病気やけがのため (15.3%)」「働くのがいやだから (59.9%)」「身よりがいいから (40.5%)」「高齢で働けなくなったから (33.3%)」「自分とはまったく関係がないから想像もつかない (9.2%)」

これらの回答分布は、ある意味で野宿者をめぐるステレオタイプの反映に過ぎないし、現実の野宿者個人の抱える問題とは無関係である。

単純に回答の割合だけを見ると、最も回答が多かったのが就労の拒否に関するものであったことは興味深い。これは野宿者が「自発的に」その生活の道を選ぶと推測が、一般市民の側によってなされていることを物語るものである。次いで高率を示す回答は、ここ数年の国内の経済事情を反映させたものである。これは野宿者個人の「自発的選択」に野宿生活の原因を求めると対照をなす、いわば「外的要因」に原因を求めると意識を反映した回答と考えることができる。

ではこの回答の分布を主成分分析によって、その選択結果の背後にある因子の抽出をはかると次のような結果が得られた（表4）。

表4 野宿生活の原因推定イメージ行列 (バリマックス回転 N=2171)

野宿生活の原因推定のイメージ項目	第1因子	第2因子
不景気で仕事がないから	<u>.5998</u>	-.0452
本人が望んだから	-.1629	<u>.7199</u>
商売や事業に失敗したから	.5777	.1802
病気やけがのため	<u>.5959</u>	.0488
働くのがいやだから	-.0314	<u>.7141</u>
身よりがないから	<u>.5654</u>	-.0310
高齢で働けなくなったから	<u>.6708</u>	-.1474
自分とは全く関係がないから想像もつかない	-.3776	-.5392
<b>固有値</b>	<b>1.993</b>	<b>1.374</b>

主成分として取り出された2つの因子のうち注目すべきは、第1主成分の「高齢ではたらくない」「仕事がないから」「病気やけが」の回答の主成分得点の高さである(下線部参照、以下同様)。逆に第2主成分では「働くのがいや」「本人が望んだから」の回答の得点が高いことがわかる。このことから第1主成分を「野宿生活=外的要因」、第2主成分を「野宿生活=内的要因」と考えることができよう。

ここでは野宿の原因を、単に本人の問題に解消する意識のみならず、外的、つまり社会的な問題にも起因するという意識も表象されていることが読み取れる。しかし、第2主成分は、野宿生活の原因が「本人の問題」であるという認識に基づくイメージを表象していることがわかる。また、この主成分では「自分とは関係がない」の因子得点も第1主成分とくらべて高いことも無視できない。つまり「他人」の問題なので、自分とは「無関係」であるという態度がここに示されていると考えられるのではないか。

さらに野宿者と相対したときに、どのような反応が呼び起こされるかを質問してみた。回答の割合は次の通りである。

「いやな気持ち (44.1%)」「かわいそう(32.6%)」「行政 (30.1%)」「どうしようもない (38.9%)」「見ないふり (36.0%)」「気にならない (0.6%)」

表5 野宿者から受けるイメージ行列（バリマックス回転 N=2087）

野宿者を見かけたときの反応	第1因子	第2因子	第3因子
いやな気持ちになる	<u>-6288</u>	<u>-4848</u>	.0949
かわいそうだなと思う	<u>.6248</u>	-.1649	.0461
行政は一体何をしているのかと、怒りを覚える	-.0213	-.2192	<u>.8334</u>
何かしてあげたいと思うが、自分にはどうしようもないと思う	<u>.7326</u>	-.0717	.1548
つい目をそらして、見ないふりをする	-.2469	-.3925	<u>-.6637</u>
まったく気にならない	-.2220	<u>.8716</u>	-.0142
<b>固有値</b>	1.5755	1.2261	1.0312

項目は単なる感情的な反応から、社会問題としてとらえている反応まで多岐にわたるものである。しかし「気にならない」が低率であることから、野宿者に対する何らかの意識が市民の側にあることが読み取れよう。これらの項目から主成分を抽出した結果が（表5）である。

分析の結果、それぞれの得点パターンから第1主成分を「憐憫・無力感」、第2主成分を「無関心」、第3主成分を「行政問題」と特徴づけることができる。先の「いやな気持ち」に対しては、どの主成分も積極的に説明力をもつには至らないが、少なくとも第1主成分とは「相容れない」意識であることが読み取れる。つまりこの項目であらわされる嫌悪感は、自分に向かう感情的な反省を呼び起こしはしないが、さりとて野宿者に対して無関心に振る舞う動機にもならない反応であるということになる。また「行政の問題」という意識が抽出されているが、これはどれほどまでに市民の意識に浸透しているのだろうか。接触機会が希薄な野宿者に対して、「親身」な保護対策を行政に要求する意味なのか、「排除」を行政に委ねる意味なのかこれだけでは深層は見えてはこない。

### 3-4 現実の野宿者への対処をめぐる意識

本調査と相前後して、大阪ではアジア太平洋経済協力会議（APEC）が、大阪城内を会場として開催された。大阪府警は要人警護の必要上、城内で寝泊まりしていた野宿者の退去を行った。あくまでも「退去のお願い」ということであったが、結果的に大阪城内から野宿者を追い出したことには変わりはない措置であった。このような対処は一般市民の目にどのように映ったのであろうか。

項目ごとの割合を見てみると、「当然だと思う（12.1%）」「やむをえない（71.3%）」「してはいけなかった（10.1%）」「わからない（6.4%）」という分布を示し

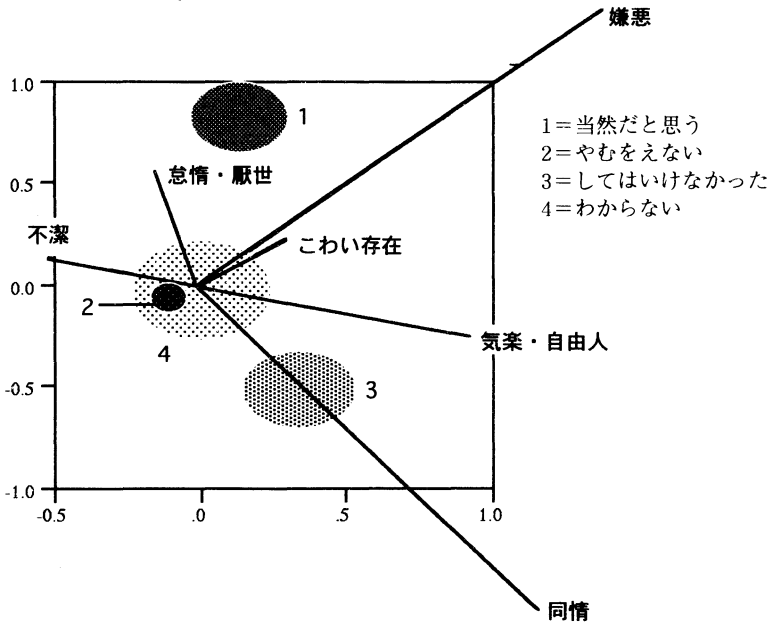


図1 APEC にもなう立ち退きに対する反応を支える意識 (その1)

ている。こうした回答の背後にある意識を先述の各主成分との相関で探ることにしよう。まず6つのイメージとの相関をプロットした図を以下に示す (図1 多変量分散分析 (MANOVA) によるプロット  $F < 0.0001$  以下同じ)。

この図をみるとわかるように、退去処置が「当然」であるという回答を支える意識は、野宿者を「怠け者」であるとか「嫌悪の対象」と見る意識であることがわかる。一方「してはいけなかった」という回答は、「同情イメージ」によって支えられていることも読み取れる。さらにこの項目に対して、野宿の原因を表象する意識はどのような相関を見せるであろうか。これも前述の2つの「要因」の主成分をもとに同様に図示したのが (図2) である。

この図では、「当然」という以外は回答はおおむね「外的要因」のベクトルに接近していることが示される。「当然」という回答を説明する軸はここからは示されていないこともわかる。

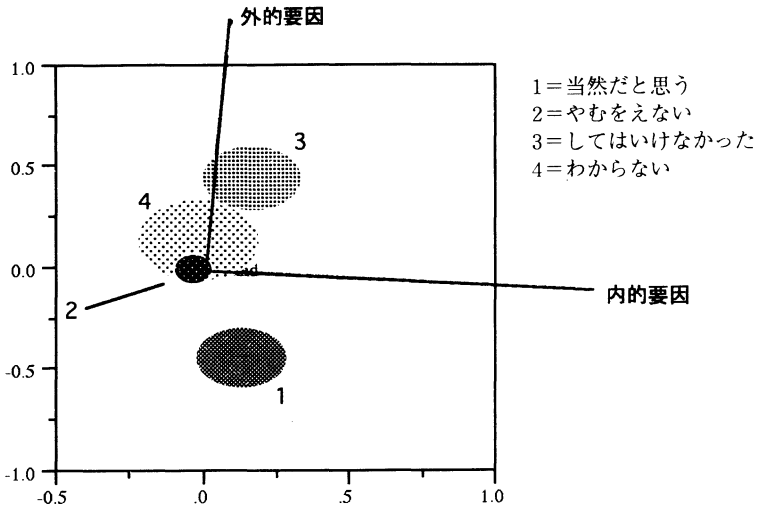


図2 APEC にもなう立ち退きに対する反応を支える意識 (その2)

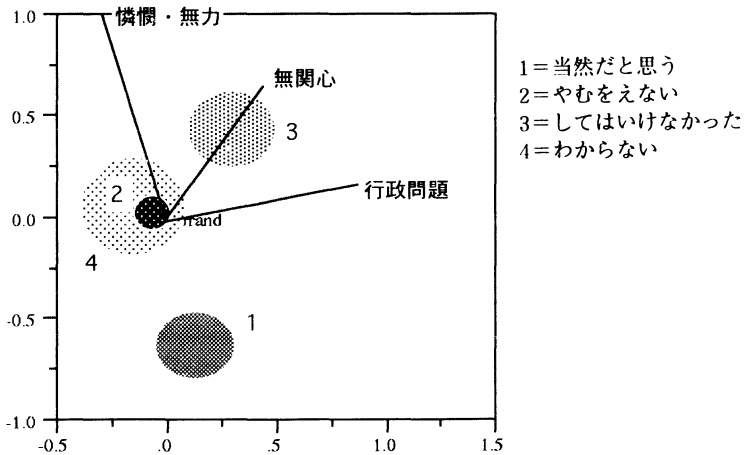


図3 APEC にもなう立ち退きに対する反応を支える意識 (その3)

最後に「憐憫」「無関心」「行政問題」の主成分でプロットした図が(図3)である。これは「してはいけなかった」という回答が、「無関心」意識のベクトル上に配置されているということで解釈をむずかしくする結果を示している。市民意識から見れば、野宿者問題は「行政問題」とははっきり言いきれないとする結果がここにあらわれていると見ることができよう。

### おわりに

野宿者に対する市民の意識において、社会的な接触の経験こそ希薄であるが、認知度はある程度認められる。だが野宿者に対するイメージは、これまでの分析が示すように決して一枚岩的なものではない。同情もすれば嫌悪もする。しかし、それは野宿者に対する何らかの対処や保護というような具体的な社会運動へと結びつかないのもまた事実である。無関心を装った意識の裏に、野宿者の排除に対する反感が読み取れるように現実の市民意識は複雑な様相を呈している。「行政問題」という主成分も具体的な対処を前にして明確な位置づけを果たしていない。これは一方的な市民の側のイメージが、野宿者のおかれた現状やその原因の根本をとらえきれていないことを逆に照射することになるのではないか。

ある意味で憶測であるがゆえに、いくつかの質問項目に対しての相関においてその「根拠のなさ」が露呈されると考えられる。前述の平川の言うように、これが「差別意識」の表象であるとするならば、そこに根拠をもとめる作業は、当の野宿者の問題というより、現代社会一般の問題へと拡張する契機ともなり得るであろう。いずれにせよ、当の野宿者よりの「声」を欠いたままでは分析は不十分であることにはかわりはない。

われわれの社会には「戸外」で生活を営むことに対して、批判的な、もしくは「負」のイメージを張り付ける傾向があることはこれまでの分析が示すとおりである。しかし、調査結果が示すように、実際に野宿生活を余儀なくされているひとと接触した経験のあるひとの割合は低いものである(表2を参照)。「自由」「気まま」「本人の希望」というような成分が析出されるのは、まさにそうした経験を欠如させたまま、皮肉にも表層的に構成されたイメージが野宿者への「コード」や「社会的情報」として広く認識されていることが、ここでの分析から明らかになったと思う。

## 注

- (1) 本論文では、一般に呼称とされている「ホームレス」という語を用いず、「野宿者」という語を用いることにする。これは「ホームレス」という語が、主にマスコミを通じて普及した語であることと、アメリカなどで社会問題化している「ホームレス問題」と同根であるかのように受け取られるのを避ける意図があるためである。特に前者に関しては、1983年に起こった横浜の事件以来マスコミでは「浮浪者」という語彙から、「ホームレス」、また関東では「行政用語」として「路上生活者」という語彙へと改められた経緯がある。またこうした語彙の背後にある差別意識を描出したものに（中根 1992）がある。
- (2) 1995. 10. 20朝日新聞大阪版朝刊紙上で3回にわたり連載された「緊急報告・道頓堀殺人」他)
- (3) 「あの方々は独特の人生観と哲学をお持ちで、収容所に入れられるようなことはイヤで、ほっといてくれ、ということであそこにお住みになっている」という東京都知事の発言はそうした一般認識を表象したものと見ることができよう（讀賣新聞東京版 1995. 10. 28朝刊「展望室」）。
- (4) 大阪市立大学社会学研究室では、大阪市の野宿者に対する面接調査と市民意識調査を実施した。そこでの集計途上の結果からはこうした事実が明らかに読み取れる。本稿での具体的な数値公表は差し控えるが、結果は今年度末にまとめられる報告書で公表予定である。
- (5) このあたりの事情は（釜ヶ崎資料センター編 1993）、（釜ヶ崎キリスト教教友会編 1992）、（齊藤 1995）に詳しい。また野宿者に対して実施された聞き取り調査と、ここでとりあげたアンケート調査とをまとめた発表については現在準備中である。

## 参考文献

- 「朝日新聞」1995. 10. 20 大阪版 朝刊。
- Goffman, E. 1959 *The Presentation of Self in Everydaylife*, Doubleday Anchor.  
（=1974 石黒 毅訳『行為と演技』, 誠信書房。）
- 1963 *Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity*, Prentice - Hall  
[Simon & Schuster, 1986]. （=1987 石黒 毅訳『スティグマの社会学』, せりか書房。）
- 1971 *Relations in Public: Microstudies of the Public Order*, Harper and



Row.

平川 茂, 1986, 「『浮浪者』差別と『自業自得』概念」, 『解放社会学研究1』75-82頁。

釜ヶ崎資料センター編, 1993, 『釜ヶ崎 歴史と現在』, 三一書房。

釜ヶ崎キリスト教教会編, 1992, 『釜ヶ崎白書 '89-'90 '90-'91』。

Lofland, L. H. 1973 *A World of Strangers*, Waveland Press Inc.

「毎日新聞」1995. 10. 25 大阪版 夕刊。

中根光敏, 1992, 「『寄せ場』差別の現象学 - 排除のカテゴリー化作用と市民社会のロジック -」, 好井裕明編, 『エスノメソドロジーの現実 せめぎあう〈生〉と〈常〉』所収, 1992, 世界思想社, 167-185頁。

大阪市立大学文学部社会学教室「大阪市民の野宿者に対する意識調査～現代社会の見えざる隙間～」1995年度「社会学実習」調査報告書。

齊藤俊輔, 1995, 『釜ヶ崎風土記』, 齊藤編集事務所。

「讀賣新聞」1995. 10. 18 大阪版 朝刊。

————— 1995. 10. 28 東京版 朝刊。